

令和4年12月中川村議会定例会議事日程（第3号）

令和4年12月12日（月） 午後2時00分 開議

- 日程第1 陳情第10号 安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める陳情書
日程第2 発議第8号 安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める意見書の提出について
日程第3 委員会の閉会中の継続調査について

出席議員（10名）

- 1番 片桐邦俊
2番 松村利宏
3番 中塚礼次郎
4番 長尾和則
5番 桂川雅信
6番 山崎啓造
7番 島崎敏一
8番 大島歩
9番 大原孝芳
10番 松澤文昭

欠席議員（0名）

説明のために参加した者

- | | | | |
|--------|------|---------------|------|
| 村長 | 宮下健彦 | 副村長 | 富永和夫 |
| 教育長 | 片桐俊男 | 総務課長
会計管理者 | 松村恵介 |
| 地域政策課長 | 眞島俊 | 住民税務課長 | 小林郁子 |
| 保健福祉課長 | 水野恭子 | 産業振興課長 | 宮崎朋実 |
| 建設環境課長 | 松澤広志 | リニア対策室長 | 小林好彦 |
| 教育次長 | 上山公丘 | | |

職務のために参加した者

- 議会事務局長 松澤清隆
書記 座光寺てるこ

令和4年12月中川村議会定例会

会議のてんまつ

令和4年12月12日 午後2時00分 開議

○事務局長
○議長

御起立願います。(一同起立) 礼。(一同礼) 御着席ください。(一同着席)

こんにちは。(一同「こんにちは」)

御参集御苦労さまです。

ただいまの出席議員数は全員です。定足数に達していますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

日程第1 陳情第10号 安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める陳情書

を議題とします。

本件は厚生文教委員会に付託してあります。

厚生文教委員長から審査結果の報告を求めます。

○厚生文教委員長

(桂川 雅信) 厚生文教委員会の報告をいたします。

12月6日の本会議において厚生文教委員会に付託されました陳情第10号 安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める陳情書について、12月8日、委員全員出席の下、慎重に審査いたしましたので、ここに報告いたします。

請願の趣旨は、新型コロナウイルス感染の拡大により入院が必要にもかかわらず入院できない医療崩壊や介護を受けたくても受けられない介護崩壊が現実となっており、これは感染対策の遅れはもちろんのこと、他の先進諸国と比べての圧倒的に少ない医師や看護師、介護職員や保健師の不足が根本的な原因である、人手不足が長年続いている状況を解消するためには看護師の賃金収入改善などケア労働者の処遇改善が必要である、また過酷な長時間労働などを解消するため労働時間規制を含めた実効ある対策は猶予できない喫緊の課題である、毎年のように発生している自然災害時の対応や新たな感染症に備えるためにも平常時から必要な人員体制の確保を国の責任で行い、対策の中心となる公立・公的病院や保健所の拡充などの機能強化を強く求めるというもので、陳情項目として挙げた項目は、

1 安全・安心の医療・介護実現のため、医師・看護師・介護職員などの配置基準を抜本的に見直し、大幅に増員すること。また、安定した人員確保のためにも、ケア労働者の賃上げを支援すること。

2 医療や介護現場における「夜勤交代制労働」に関する労働環境を抜本的に改善すること。

①労働時間の上限規制や勤務間インターバル確保、夜勤回数の制限など、労働環境改善のための規制を設け、実効性を確保するための財政的支援を行うこと。

②夜勤交代制労働者の週労働時間を短縮すること。

③介護施設や有床診療所などで行われている「1人夜勤体制」をなくし複数夜勤

体制とすること。

3 新たな感染症や災害対策に備えるため、公立・公的病院を拡充・強化し、保健所の増設など公衆衛生体制を拡充すること。

4 患者・利用者の負担を軽減すること。

という内容でした。

審査の結果は、全員賛成で採択すべきものと決しました。

審査の過程で出された主な意見は、「以前から人員不足に陥っていた医療・介護現場は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が長期化する中で、通常業務に加えて昼夜を問わずコロナと闘っている医師、看護師、介護士といった医療介護従事者の負担は非常に大きくなっている」「現在でも深刻な事態の医療・介護現場は、2025年問題と言われる超高齢化社会に突入し、その需要はさらに増えることが予測されており、現在でも深刻な人手不足に陥っている現場では必要な医療、介護が受けられなくなる可能性がある」「人材不足が根本的に解消されなければ、医師や看護師ら医療従事者、また介護従事者がさらなる過重労働を強いられることになり、労働環境の悪化はさらに離職者を生み出し、悪循環に陥りかねない」「保健所については、保健、医療、福祉が一体となった地域包括ケアの推進と新型コロナウイルス感染症のような健康危機管理の拠点として重要な役割を担っており、公的施設の体制強化については早急に対応を講じる必要がある。」などの意見が出されました。

以上、審議のほどよろしく願いいたします。

○議長

委員長報告を終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長

質疑なしと認めます。

次に討論を行います。

まず原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長

次に原案に賛成者の発言を許します。

○3番

(中塚礼次郎) 私は賛成の討論をいたします。

コロナ危機は日本社会の様々な問題を浮き彫りにしています。

小さな政府の名で公的部門が縮小され、医療や保健所は弱体化し、医療崩壊が現実となりました。

40年にもわたって社会保障削減の整備を続け、この20年間は社会保障予算の自然増を毎年の数値目標を決めて削減されてきました。

医療医師の抑制、病床削減、病院の統廃合を長期間系統的に続けてきました。

医師が増えると医療費が膨張すると医師数の抑制をつけた結果、日本の医師数は人口1,000人当たり2.4人、OECD——経済協力開発機構加盟36か国中32位です。加盟国の平均の人口1,000人当たり3.4人に14万人少ない水準であります。

病院数は 1990 年のピーク時から 1,796 も減りました。感染症の病床は半分程度に減らされ、ICU——集中治療室の病床数も日本はイタリアの半分以下、ドイツの 6 分の 1 です。

全国の保健所は、行革だと言って全国の保健所を 1992 年度に 852 か所あった保健所から 2020 年度には 469 か所へと半分に減らしてきました。

私たちが本当に安心・安全の医療、介護を受けられるためにも、医療・介護体制の拡充、強化は待ったなしの課題であります。

以上をもちまして賛成討論といたします。

○議 長
○7 番

ほかに討論はありませんか。

(島崎 敏一) 本件に対して賛成討論を述べます。

まず、陳情項目 1 と 2 についてです。

人手が足りず、医療従事者の 57% の方々が休息を、休憩を満足に取ることもできない、69% の方々が年次有給休暇を取りづらい状況、そして過半数が疲労こんぱいしている状況です。このような状況を一刻も早く改善するべきです。

コロナ禍において、私自身も家族で発熱外来にお世話になったことは多々ありますが、親切に対応してくださっている姿に本当に感謝しております。

高い感染リスクにさらされ、長時間、多くの方々のそれぞれの立場に寄り添っての看護は、医療業務の経験のない私にとって想像をはるかに超えるつらさだと想像できます。

人の命を守る前に自分自身の命を守ることは大前提ですが、この状況を鑑みるに、医療従事者の方々が参ってしまいそうです。一刻も早い人員増と処遇改善を求めます。

そして、陳情項目の 3 番 4 番についてですが、3 つの根拠を申し上げます。

1 つ目はコロナ禍はいまだ終息の気配を見せていないということ、2 つ目は今後ますますの高齢化社会となっていく社会背景であること、3 つ目は異常気象による災害が頻発している昨今の状況です。

以上の 3 点を鑑みますと、医療インフラの拡充と患者、利用者の負担を軽減することは国民の命を守るためにも必須の政策事項です。

以上で私の賛成討論を終わりにします。

○議 長
○8 番

ほかに討論はありませんか。

(大島 歩) 医師、看護師、介護職員、また保育士などもそうなんですけれども、公務エッセンシャルワーカーって呼ばれるような方たち、こういう方たちは本当に、例えばお店が閉まったり電車が止まったりしても働いていないといけないというか、そういう患者さんとかがいらっしゃったら必ず働き続けなければいけないという方々です。

こういうふうにもう社会に欠かせない方たちなんですけれども、やっぱり今はこういう事態になっていて、やはり労働環境とか待遇については整備が遅れている、そのつげが今回の介護崩壊であったり医療崩壊であったりということであると思えます。

○議 長
○5 番

こういった現場からの声を聞いて安全・安心の医療体制、介護体制ということを実現していくためにも早急な改善が必要だと思います。

国にこういった声をしっかりとどけていくためにも陳情の採択に賛成いたします。

ほかに討論はありませんか。

(桂川 雅信) 私は、陳情に賛成する立場から、また自身の経験として一言申し述べたいと思います。

かつて「看護学雑誌」という医療界では名の知れた雑誌があり、その 1975 年 8 月 1 日号では「ナースーその虚像と実像」と題する特集を組み、そのトップの論考は「看護婦のオヤジの会」の藤田さんという青森の方でした。ここでは冒頭で次のように述べています。

我が家は‘他人立入禁止’である。大抵の客は玄関より中へ入れない。入られたら困るのだ。足の踏み場もないほど乱雑な部屋を見られると困るのだ。(中略)

本当は、きれいに片付けるべきだと思う。そのほうが気持ちがいいに決まっている。だけれども、おびただしい回数の夜勤をする妻と、子守りをする私には、その時間がない。掃除をするくらいの時間があったら、私たちは健康のためにまず眠る。月に何日もない、妻と私が肌を寄せてゆっくり眠る時間にする。次に、もう少し時間があった時は、新聞や本を読む。いくら忙しくっても、ボケた夫婦にはなりたくない。それでも、まだ時間がある時は、子供と一緒にたっぷり遊ぶ。病棟勤務した時の妻が子供と一緒に休日となるのは、月に 1 回か 2 回。しかも天候に恵まれ、遊びに出掛けられるのはせいぜい年に 1—2 回。子供とのスキン・シップは貴重なのだ。かくして、1 年じゅう部屋を片付ける時間は見当たらないことになる。

皆さんはこれを聞いて多少誇張があるとも思われるかもしれませんが、しかし、当時、私も全く同じ状況でした。

1975 年当時、今から 47 年前、1 歳と 3 歳の子どもを抱えて朝の出勤時に妻は洗濯と子守をし、私は 2 人分の弁当を作っていました。夕刻は、妻が日勤から準夜勤の病院勤務の続いているときは私が 2 人を保育園や一時預かり施設から連れて帰り、私が子どもに食事を与え、交代で風呂に入れ、仮眠のような寝方で夜中の 12 時前に妻を病院まで夜道を自転車で迎えに行き、同行して自宅に戻って寝るのは午前 1 時過ぎでした。

私は、とうとう病院に「看護婦のオヤジの会」としてチラシを作り「今の病院は看護婦の家族の犠牲の上に成り立っているのではないですか？」と当局に訴えました。当時、職員組合は看護婦の病棟での夜勤は 2 人以上にすること、夜勤は月 8 日以内とすることを求めて行動しており、これがやっと認められたのは数年後でした。

あれから半世紀経過しましたが、日本の医療の状況はどうなったのでしょうか。

日本の国内総生産は半世紀で実質 2 倍になり、購買力平価 GDP、US ドルベースで約 6 倍に達しているのに、医療の現場は半世紀で改善よりも、かえって貧弱になっているとさえ思います。

この陳情書の提出者が添付した医療連の資料の最終ページには「看護現場の短い勤

務間隔」というグラフがありますが、これは例えば日勤を午後5時30分に終了したとすると次の勤務までどれくらいの間隔があったかというグラフですが、8時間未満が42%であったと書いています。この中では、日勤からそのまま準夜勤に連続勤務し、朝8時半から翌日午前0時半まで16時間連続勤務で働くことも日本では横行しているのです。

日本看護協会が2010年に行った調査でも、日勤・深夜勤、準夜勤・日勤など、勤務時間の間隔が12時間も空かない間隔勤務を8割近くの看護師がこなしています。

ILO——国際労働機関は交代制による労働に従事する看護職員は交代時間と次の交代時間との間に少なくとも12時間の継続する休息時間を享受すべきとしています。が、実は日本の労働基準法にはこの取決めがないのです。

看護師だけではありません。救急室のある病院の医師のほとんどが当直明けもそのまま勤務しており、32時間連続勤務も珍しくないのです。

病床当たり医師・看護師数は先進国で最低です。

コロナ禍で医療・介護従事者の労働条件はさらに悲惨な状態です。このままでは、日本の医療はコロナとは関係なく崩壊してしまいます。

国民が稼ぎ出した富を医療や教育といった人々の生活基盤の充足に配分し将来に備えるのは、本来、国の仕事です。

以上で私の賛成討論を終わります。

○議長 ほかにも討論はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 これにて討論を終わります。
これから採決を行います。
この陳情に対する委員長の報告は採択です。
この陳情は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。
〔賛成者挙手〕

○議長 全員賛成です。したがって、陳情第10号は委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

日程第2 発議第8号 安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める意見書の提出について

を議題とします。

朗読願います。

○事務局長 朗読

○議長 提案理由の説明を求めます。

○3番 (中塚礼次郎) それでは、朗読をもちまして提案理由の説明といたします。

安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める意見書

新型コロナウイルス感染の拡大により入院が必要にもかかわらず入院できない医療崩壊や介護を受けたくても受けられない介護崩壊が現実となりました。これは、感染対策の遅れはもちろんのこと、ほかの先進諸国と比べても圧倒的に少ない医師や看護

師、介護職員や保健師の不足が根本的な原因です。

人手不足が長年続いている状況を解消するためには、OECD平均以下の看護師の賃金収入など、ケア労働者の処遇改善は待たなしの状況にあり、16時間を連続で働き続けなくてはならない過酷な長時間夜勤や寝る間もない極端に短い勤務と勤務の間隔などを解消するために、労働時間規制を含めた実効ある対策は猶予できない喫緊の課題です。

毎年のように発生している自然災害時の対応や新たな感染症に備えるためにも、平常時から必要な人員体制の確保を国の責任で行い、対策の中心となる公立・公的病院や保健所の拡充など、機能強化を強く求めます。

私たちは安全・安心の医療、介護の実現のために下記の事項について国に要望します。

記

- 1 安全・安心の医療、介護を実現するため、医師、看護師、介護職員などの配置基準を抜本的に見直し、大幅に増員すること。また、安定した人員確保のためにも、ケア労働者の賃上げを支援すること。
- 2 医療や介護現場における夜勤交替制労働に関わる労働環境を抜本的に改善すること。
①労働時間の上限規制や勤務間インターバル確保、夜勤回数の制限など、労働環境改善のための規制を設け、実効性を確保するための財政的支援を行うこと。
②夜勤交替制労働者の週労働時間を短縮すること。
③介護施設や有床診療所などで行われている1人夜勤体制をなくし、複数夜勤体制とすること。
- 3 新たな感染症や災害対策に備えるため公立・公的病院を拡充・強化し、保健所の増設など公衆衛生体制を拡充すること。
- 4 患者・利用者の負担を軽減すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

以上、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長 説明を終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 質疑なしと認めます。

次に討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 討論なしと認めます。

これから採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

○議 長 [賛成者挙手]
 全員賛成です。よって、発議第8号は原案のとおり可決されました。
 日程第3 委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。
 議会運営委員長、総務経済委員長、厚生文教委員長から議会議規則第75条の規定によりお手元に配付しました申出書のとおり閉会中の継続調査の申出がありました。
 お諮りします。
 本件について各委員長から申出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。
 [「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議 長 異議なしと認めます。したがって、委員長から申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。
 これで本定例会の会議に付された事件の審議は全て終了しました。
 ここで村長の挨拶をお願いします。

○村 長 12月定例議会の閉会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。
 本議会に提出いたしました12件の議案、全て可決をいただきました。改めてお礼申し上げます。
 一般会計補正予算（第6号）の物価高騰支援では、介護保険事業所原油高騰支援交付金の追加分80万円、これについては年内交付を行い、農業資材等価格高騰対策支援交付金につきましては、農家の該当費目の年内支出が完了次第、申請書の早期提出を促し、交付金の早期支払いに努めてまいります。
 さらに、施設園芸事業者に燃油高騰対策として使用実績に応じて補助も行ってまいります。
 また、今国会会期中に第2次補正予算が成立をいたしまして、各省の補正予算の内容が順次伝わってきております。新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金の中川村配分予算額とも合わせ、年度内に実施すべき事業については定例会を待たずに議会に提案を申し上げてまいりますので、よろしく願いをいたします。
 本年も3週間を切ろうとしております。
 振り返りますと、年の初めから新型コロナウイルス感染症第6波、夏には第7波、そして今は第8波の波が起きている最中です。小まめな換気、手指消毒、マスク着用など、日常対策を続けながら社会経済活動も停滞することのないウィズコロナの生活を続けておりますが、今冬のインフルエンザの流行も考えられますことから、可能な限り2種類のワクチン接種をお願いしていきたいと考えております。
 今年は降雨災害等がなく、道路、堤防など、インフラの被災はありませんでした。
 また、米、果樹、野菜等、農作物に対しての被害もなく、おおむねよい年だったと思います。
 ただし、コロナの流行に関連した外食控えなどから、令和4年産の長野産コシヒカリの仮渡し価格は前年比60kg当たり1,000円以上上昇したものの、米の消費が思うように回復しない現状と在庫量との推計から、来年の米の作付面積の目安はさらに

2%程度減ることが示されておりまして、水稻中心の農家の経営は依然厳しい中に置かれております。

ロシアのウクライナ侵攻から10か月が経過しようとしておりますが、停戦、撤退のめどが立っていません。黒海を経由しての小麦の輸出は難航し、アフリカなど飢餓に苦しむ国がある一方、世界的に燃油高騰、原材料費の価格高騰、そして食料品に至るまで値上げが続いております。

参議院議員選挙応援演説の最中、安倍元首相が銃撃され亡くなるという衝撃的な事件も起きました。その中で、政府・与党である自民党国会議員と旧統一教会の歪んだ関係が明るみに出たことがきっかけとなり、宗教団体への過度、破格の寄附行為から被害者を救済する法律が今国会で成立を見たところであります。

北朝鮮は相変わらず大陸間弾道ミサイルの発射実験を繰り返し、北アメリカをも射程に収める力を誇示し続け、世界第2の大国中国はアメリカ下院議長の台湾訪問を契機にして台湾に対して軍事圧力を強めております。

日本政府は、安全保障政策の3つの政策大綱を変更し、敵基地反撃能力保有、国産長射程ミサイルの改良増産など、今までの専守防衛から大きく踏み込もうとしておりまして、今後大きな議論を必ず呼ぶものと思っております。

師走という一年間の締めくくりで何かと気ぜわしい時期においてもコロナを意識した年末年始を迎えることとなりますが、よほどコロナ感染症が再拡大しない限り、感染対策を施して1月3日には中川村成人式の実施がされます。

議員各位におかれましても健康に留意され新年をお迎えいただきますようお願いし、閉会に当たっての御挨拶といたします。

ありがとうございました。

○議 長 これでは本日の会議を閉じます。
 以上で令和4年12月中川村議会定例会を閉会とします。
 御苦労さまでした。

○事務局長 御起立願います。(一同起立) 礼。(一同礼)

[午後2時33分 閉会]

会議の経過を記載してその相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 _____

署名議員 _____

署名議員 _____